### 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年10月30日

【中間会計期間】 第14期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ミクリード

【英訳名】 MICREED Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片山 礼子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 (03)6262 - 5176(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 谷口 学

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 (03)6262 - 5176(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 谷口 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第13期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高	(百万円)	3,312	3,758	6,776
経常利益	(百万円)	191	241	373
中間(当期)純利益	(百万円)	124	157	258
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	93	98	93
発行済株式総数	(株)	6,594,000	6,614,600	6,594,000
純資産額	(百万円)	1,285	1,533	1,393
総資産額	(百万円)	2,143	2,513	2,325
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	18.94	23.93	39.17
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	(円)	18.87	23.83	39.01
1株当たり配当額	(円)	3.80	4.20	7.90
自己資本比率	(%)	60.0	61.0	59.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53	152	262
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	76	20	139
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22	27	47
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	797	1,023	918

<sup>(</sup>注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

<sup>2 .</sup> 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績

当中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復傾向が見られる一方で、国内においては食料品価格の上昇が続いており、消費マインドの下振れが懸念されております。また、米国の通商政策やウクライナ・中東情勢など不確定要素も多く、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

外食業界におきましては、インバウンド需要の拡大等から回復基調が継続しております。一方で、温暖化による原材料の供給不安や価格の高騰、更には人件費の上昇も続いており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は業務用食材通販のパイオニアとしてお客様の厨房を支えると共に、満足度を向上させるため、特別感がある商品やロス対策・人手不足対策商品の拡充、より使いやすいECサイトにするためのシステム投資など、お客様のニーズにお応えする活動を継続してまいりました。

これらの取り組みの結果、売上高の前年同月比増減率は下表のとおりとなりました。顧客数の堅調な推移と顧客単価の伸びを背景に全ての月で前年の売上高を上回る結果となっております。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上高前年同月比増減率(%)	+14.5	+12.1	+13.8	+13.7	+14.5	+12.3

以上の結果、当社の当中間会計期間における経営成績は、売上高3,758百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益239百万円(前年同期比26.0%増)、経常利益241百万円(前年同期比26.5%増)、中間純利益157百万円(前年同期比26.5%増)となりました。

なお、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は2,139百万円と前事業年度末に比べ163百万円増加いたしました。これは主に、利益の拡大に伴い現金及び預金が105百万円増加、売掛金が36百万円増加したことなどによるものです。

#### (固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は374百万円と前事業年度末に比べ24百万円増加いたしました。これは主に、ECサイト等のシステム改修に伴い、無形固定資産が32百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は2,513百万円となり、前事業年度末に比べ188百万円増加いたしました。

### (流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は903百万円と前事業年度末に比べ44百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が35百万円増加、未払金が17百万円増加したことなどによるものです。

### (固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は75百万円と前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。これは主に、退職給付引当金が2百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は979百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加いたしました。

#### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,533百万円と前事業年度末に比べ140百万円増加いたしました。これは主に、中間純利益の計上などにより利益剰余金が130百万円増加したことなどによるものです。

#### (2) 当中間期のキャッシュ・フローの概況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は1,023百万円と前事業年度末に比べ105百万円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び変動要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは152百万円の収入(前年同期は53百万円の収入)となりました。これは主に、税引前中間純利益241百万円、減価償却費28百万円、法人税等の支払48百万円、売上債権の増加36百万円などによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは20百万円の支出(前年同期は76百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得19百万円などによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは27百万円の支出(前年同期は22百万円の支出)となりました。これは主に、配当金支払による支出27百万円によるものです。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### 3 【重要な契約等】

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、株式会社ひとまいる(以下、「ひとまいる」といいます。)との間において、資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を行うことを決定し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

#### 1.本資本業務提携の経緯、目的

当社は、業務用食材卸として事業成長しており、取引先はひとまいる同様に飲食店であり、特に個人経営の飲食店から小規模飲食店への顧客領域の拡大を狙っております。また、取扱商材を冷凍加工食品や調味料から、ドリンクや酒類へ拡充することに取り組んでおります。

ひとまいるは、2025年5月15日付でグループ中期経営計画「TRANSFORMATION PLAN 2028」を発表し、持続可能に成長し、収益力を向上するために、事業領域を酒類販売以外に拡張すること、自社商品だけでなく、他社の商品を取り扱える販売プラットフォームを形成し、多種多様な商品やサービスを拡充することで、客単価向上及び配送効率を高めるとともに、更なる顧客獲得と顧客満足度向上を計画しております。

当社とひとまいるの両社は、飲食店を主とした取引先としておりますが、外食産業を取り巻く景況感は回復基調であるものの、コロナ禍以降、外食消費の動向は著しく変化するとともに、物流の2024年問題の影響により、飲食店に納品される商材の納品頻度は下がり、在庫スペースが限られる飲食店にとっては、営業に直接影響を及ぼしているとともに、人件費や各種エネルギー価格の上昇などを受けてコスト増となっていることから、飲食店のニーズはさらに多様化することが予想され、これまで以上に情報アンテナの感度を上げ、サービスを創出することで、顧客満足度を上げることが求められます。

このような状況のもと、ひとまいるの強みである、毛細血管のように張り巡らされた物流網であれば飲食店のニーズに応じた納品が可能であり、両社の得意領域を活かしながら、受注から納品・請求といった一連の商流と物流の効率化を図るとともに、今後の成長戦略の達成に向けて、取引顧客及びサービスの基盤拡大並びにビジネスノウハウ及びリソースの共有に向けた本資本業務提携を行うことで、両社の企業価値を最大化することを目的としております。

#### 2.本資本業務提携の内容

両社の経営資源・ノウハウを最大限活用し、両社の事業を育成・拡大すべく、以下に代表される事項の実施を 目指すことに関して合意しており、今後詳細についての協議を進めてまいります。

(1) 本資本業務提携に基づき今後検討する業務提携の領域

営業体制強化

ひとまいるが計画する販売プラットフォームの活性化を通した相互繁栄の実現及び当社が取り扱う商材を「カクヤスモデル」(ひとまいるの子会社である株式会社カクヤスの小型倉庫等から飲食店及び一般顧客に 短時間で配送するモデル)により配送することの実現に向けた協力体制構築

商品仕入先・商品管理体制等の相互協力

両社の得意領域の商品の仕入先及び商品管理、販売戦略など相互協力、補完体制構築

インフラ面の共同使用

受注システムの共同使用等

販促・PR活動

販促活動のさらなる強化、相互連携

人材交流

出向等により互いのノウハウを享受する人材交流

#### (2) 本資本業務提携に基づく資本提携の内容

ひとまいるは、当社のその他の関係会社であるSKYグループホールディングスから、2025年8月29日、立会外市場取引(ToSTNeT-1)を通じて以下のとおり当社株式を取得すること(以下、「本株式取得」といいます。)を決定いたしました。

本株式取得の株式数

1,560,600株・23.59%(2025年9月30日時点の発行済株式総数に対する比率)

本株式取得の総額

881百万円(1株当たりの取得価格 565円)

1株当たり取得価格の金額の算定方法

EDINET提出書類 株式会社ミクリード(E35491) 半期報告書

ToSTNeT-1における取引実施日前営業日となる2025年8月28日の終値を基準として算定しております。

本株式取得の実行日

2025年9月2日

持分法適用会社の異動

本株式取得に伴い、当社はひとまいるの持分法適用会社となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,614,600	6,614,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら制限の ない、当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	6,614,600	6,614,600	-	-

- (注) 1.提出日現在の発行済株式のうち20,600株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(9百万円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
  - 2.提出日現在発行数には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年8月20日 (注)	20,600	6,614,600	4	98	4	444

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格450円資本組入額225円

割当先 当社取締役 2名

## (5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

			1 2 / 100 H / 1/L
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ひとまいる	東京都北区豊島2丁目3番1号	1,560	23.59
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,193	18.04
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	600	9.07
片山 礼子	東京都中野区	236	3.58
西村 裕二	東京都渋谷区	210	3.18
石井 文範	東京都江東区	120	1.81
出口 竜一	鹿児島県姶良市	100	1.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	97	1.47
松岡 勉	大阪府堺市	89	1.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	79	1.20
計	-	4,287	64.82

## (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年9月30日現在

			2020   37300日兆比
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,610,600	66,106	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	6,614,600	-	-
総株主の議決権	-	66,106	-

## 【自己株式等】

### 2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ミクリード	東京都新宿区西新宿二丁 目3番1号	400	ı	400	0.01
計	-	400	ı	400	0.01

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

### 第4 【経理の状況】

### 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	918	1,023
売掛金	824	861
商品及び製品	219	225
原材料及び貯蔵品	1	1
前払費用	4	16
未収入金	12	15
その他	0	0
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	1,975	2,139
固定資産		
有形固定資産	122	113
無形固定資産		
ソフトウエア	121	126
その他	13	40
無形固定資産合計	134	167
投資その他の資産		
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	16	16
その他	76	76
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	92	92
固定資産合計	349	374
資産合計	2,325	2,513

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	620	623
未払金	156	174
未払費用	7	2
未払法人税等	48	83
未払消費税等	6	11
預り金	14	3
その他	3	4
流動負債合計	858	903
固定負債		
退職給付引当金	24	27
資産除去債務	47	48
固定負債合計	72	75
負債合計	931	979
純資産の部		
株主資本		
資本金	93	98
資本剰余金	439	444
利益剰余金	860	991
自己株式	0	0
株主資本合計	1,393	1,533
純資産合計	1,393	1,533
負債純資産合計	2,325	2,513

## (2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	3,312	3,758
売上原価	2,174	2,461
売上総利益	1,137	1,296
販売費及び一般管理費	947	1,057
営業利益	190	239
営業外収益		
受取利息	0	0
償却債権取立益	0	0
情報提供料	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	1
経常利益	191	241
税引前中間純利益	191	241
法人税等	66	83
中間純利益	124	157

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	191	241
減価償却費	27	28
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額( は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	0	0
売上債権の増減額( は増加)	27	36
棚卸資産の増減額( は増加)	6	6
仕入債務の増減額( は減少)	11	2
未収入金の増減額( は増加)	2	2
その他	40	27
小計	145	200
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	91	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	53	152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56	0
無形固定資産の取得による支出	25	19
敷金及び保証金の回収による収入	8	-
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	20
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	22	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	22	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44	105
現金及び現金同等物の期首残高	842	918
現金及び現金同等物の中間期末残高	797	1,023

### 【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 税金費用の計算

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
荷造運賃	319百万円	366百万円
業務委託費	192	211
退職給付費用	2	2
貸倒引当金繰入額	2	2

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	797百万円	1,023百万円
現金及び現金同等物	797	1,023

### (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	22	10.10	2024年3月31日	2024年 6 月26日	利益剰余金

- (注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配 当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
- 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	25	3.80	2024年 9 月30日	2024年12月27日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配 当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	27	4.10	2025年3月31日	2025年 6 月25日	利益剰余金

### 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	27	4.20	2025年9月30日	2025年12月29日	利益剰余金

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (収益認識関係)

当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	報告セグメント
	業務用食材通販事業
商品の販売	3,312百万円
顧客との契約から生じる収益	3,312百万円
その他の収益	- 百万円
外部顧客への売上高	3,312百万円

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント
	業務用食材通販事業
商品の販売	3,758百万円
顧客との契約から生じる収益	3,758百万円
その他の収益	- 百万円
外部顧客への売上高	3,758百万円

### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	18円94銭	23円93銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	124	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	124	157
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,593	6,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	18円87銭	23円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	26	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

### 2 【その他】

2025年10月30日開催の取締役会において、会社法第370条及び当社定款第28条(取締役会の決議方法等)に基づき、 当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

27百万円

(イ) 中間配当による配当金の総額

(ロ) 1株当たりの金額 4円20銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月29日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月30日

株式会社ミクリード 取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員

相足有限員任任員 公認会計士 櫻 井 純 -業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクリードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクリードの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内 容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかど うかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。